

資料編

資料編

1. 田原本町地域福祉計画策定委員会規則

平成29年3月23日

規則第4号

(趣旨)

第1条 この規則は、田原本町附属機関に関する条例（平成26年9月田原本町条例第13号）第2条の規定に基づき、田原本町地域福祉計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 田原本町地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）の策定に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、地域福祉計画に関し必要な事項

(組織)

第3条 策定委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 地域福祉に係る団体の代表
- (2) 関係行政機関の代表
- (3) 前2号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から地域福祉計画の策定完了の日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第5条 策定委員会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によってこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。

4 会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 地域福祉計画を策定する年度内において最初に開かれる策定委員会の会議は町長が、それ以降の会議は会長が招集する。

2 策定委員会の会議は、会長がその議長となる。

3 策定委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

4 策定委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 前項の場合においては、議長は、委員として議決に加わる権利を有しない。

(委員以外の者の出席)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、住民福祉部において処理する。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、策定委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が策定委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

2. 田原本町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員名簿

所属・役職等	氏 名	備 考
自治連合会の代表	三濱 敦彦	
赤十字奉仕団磯城郡地区委員の代表	北浦 佐多子	
田原本町身体障害者福祉協会の代表	金子 文子	
老人クラブ連合会の代表	松本 莊司	
田原本町民生児童委員協議会の代表	村田 稔治	
田原本町ボランティア連絡協議会の代表	平野 淑子	
障害児親の会代表	得津 光美	すまいるクラブ代表
子育て支援団体の代表	廣田 浩子	NPO法人ハッピースマイル代表
学識経験を有する者	◎渡辺 一城	天理大学人間学部人間関係学科社会福祉専攻教授
奈良県社会福祉協議会の代表	今中 弘一	
田原本町社会福祉協議会の代表	鋤田 芳嗣	
奈良県中和福祉事務所の代表	辻本 昌伸	
奈良県中和保健所の代表	和家佐 日登美	
住民福祉部長	中屋敷 晃弘	

※ ◎は田原本町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会会長

3. 田原本町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定経過

実施主体	年月日	事項	内容
町 社協	平成 29 年 9 月 5 日	打ち合わせ会議	計画策定の方針についての確認
町	平成 29 年 10 月 16 日 ～10 月 31 日	田原本町地域福祉計画策定 のためのアンケート調査	計画策定のための基礎調査として、18 歳以上の町民 1,000 名を対象に配布・回収ともに郵送により、アンケート調査を実施。
社協	平成 29 年 10 月 26 日～ 11 月 10 日	関係団体等調査	子育て支援事業の参加者や、地域で福祉活動を行っている団体の方に、社協が直接手渡しし、回収により実施。
町	平成 29 年 11 月 28 日	第 1 回 田原本町地域福祉計画 策定委員会	(1) 地域福祉計画策定の概要について (2) 田原本町地域福祉計画の策定スケジュールについて (3) アンケート調査結果（速報値）について
社協	平成 29 年 12 月 19 日	第 1 回 田原本町地域福祉活動計画 策定に係る検討会	(1) 計画の概要について (2) アンケート調査結果の概要について (3) 課題整理のための現状確認
社協	平成 30 年 1 月 12 日	第 2 回 田原本町地域福祉活動計画 策定に係る検討会	計画内容（案）についての意見交換
町	平成 30 年 1 月 26 日	第 2 回 田原本町地域福祉計画 策定委員会	田原本町地域福祉計画の素案について
町	平成 30 年 2 月 27 日 ～3 月 12 日	【パブリックコメント】 田原本町地域福祉計画・地域 福祉活動計画の素案に対す る意見の募集	計画案について町内在住、在勤または在学の方を対象に、ホームページでの公表等で意見を募集。
町	平成 30 年 3 月 19 日	第 3 回 田原本町地域福祉計画 策定委員会	(1) パブリックコメントについて (2) 田原本町地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）について

田原本町
地域福祉計画・地域福祉活動計画

平成 30（2018）年 3 月発行

発行：田原本町住民福祉部健康福祉課・田原本町社会福祉協議会

田原本町住民福祉部健康福祉課

住 所：〒636-0392 奈良県磯城郡田原本町 890-1

電 話：(0744) 34-2098

F A X：(0744) 32-2977

田原本町社会福祉協議会

住 所：〒636-0247 奈良県磯城郡田原本町阪手 336-1

電 話：(0744) 34-2118

F A X：(0744) 34-7305

